

つるぎ町地域公共交通活性化協議会
並びにつるぎ町地域公共交通会議
会 議 録

令和 8 年 1 月 2 0 日
つるぎ町地域公共交通活性化協議会
つるぎ町地域公共交通会議

召集した場所	つるぎ町農業構造改善センター 2階 視聴覚室					
開閉会の日時	令和8年1月20日 午前10時25分開会 ～ 午前11時10分開会					
役員の出席又は欠席の状況						
出席者（11名） 欠席者（1名）	会 長	兼西 茂	出 席	委 員	廣瀬 渉	出 席
	副 会 長	古城 忠美	出 席	〃	吉田 貴仁	〃
	監査委員	小野 誠治	出 席	〃	矢野 陽一	〃
	〃	山蔭 貞治	〃	〃	荒井 隆	（代理）
	委 員	相原 那緒	欠 席	オブザーバー	益田 裕行	出 席
	〃	宮田 崇	出 席			
	〃	上家 洋子	〃			
	〃	齋藤 信一郎	〃			
会議録署名者として指名された者の氏名			委 員	宮田 崇		
			委 員	小野 誠治		
説明のため会議に出席した者の職氏名			【事務局】	つるぎ町まちづくり戦略課 課 長 上徳 貴史		
			つるぎ町まちづくり戦略課	つるぎ町まちづくり戦略課 係 長 藤井 亮太		
				つるぎ町交流促進課 課 長 西分 正徳		
				つるぎ町交流促進課 課長補佐 三木 幸枝		
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 次 第	次のとおり					

議 事

1 令和8年度つるぎ町コミュニティーバス運行について

1) 幹線系統

主に、国道や県道など大きな幹線道路を2台体制で365日運行。平日は6往復、休日は3往復運行。ダイヤ改正無し。

2) フィーダー系統

山間集落から乗り継ぎなしで目的地まで運行。町内を17地区に分け、1日に3地区を3台体制で運行。なお、運行は平日のみで、1地区あたり月に3～4回運行。時刻変更無し。利用者が予定を立てやすいよう令和8年度カレンダーを2月末広報配布時に同封予定。

3) 登山バス

春、夏、秋の期間限定で剣山見ノ越まで運行。令和8年度は69日間の運行を予定。令和7年度は67日の運行。利用者は1,612人、1日あたり24人の利用。昨年度より利用者が70人増加したため、収入も約24万円増えた。

4) 料金体系

町内を6つのエリアに分けて、エリア毎に金額を設定している。幹線・フィーダーに関しては1エリア200円、登山エリアに関しては2,000円、400円と設定している。エリアを超えて乗車した場合には、乗車したエリアの合計金額となる。なお、子どもや障がい者等の方、運転免許証を自主返納し運転経歴証明書を保有する方などに対しては、運賃の割引制度を設けている。また、100円券を11枚綴りにした回数乗車券も町内3カ所で販売している（半田支所閉鎖により1カ所減）。

5) つるぎ町コミュニティーバスの特徴

全線でフリー乗降が可能。

【承認】

2 つるぎ町地域公共交通計画（別紙）について

1) 計画変更

令和7年度実績、令和8年度の運行回数確定による、令和8年事業年度の利用者数、収支率、公的負担額の変更。アンケート調査や本会議の内容に関する記載を追加。

【承認】

3 つるぎ町コミュニティーバス運行事業における令和7年度事業評価について

1) 地域内フィーダー系統確保維持補助金

④事業実施の適切性、⑤目標・効果達成状況

- ・④事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施された
- ・⑤事業が計画に位置づけられた目標を達成できない点があった
(全系統での共通目標が達成できていない部分があったため)

「自己評価結果：全系統 A評価」

「自己評価結果：全系統 B評価」

2) 車両減価償却費国庫補助金

④事業実施の適切性、⑤目標・効果達成状況 「自己評価結果：A評価」

- ・④事業が計画に位置づけられたとおりに実施された
- ・⑤事業が計画に位置づけられた目標を達成できた

【承認】

この会議は、内容が真正であることを認め署名する。

令和8年2月18日

つるぎ町地域公共交通活性化協議会

つるぎ町地域公共交通会議

署名者 委員 宮田 崇

署名者 委員 小野 誠治